

平成 23 年度「年度経営計画」

1 . 業務環境

1) 石川県の景気動向

石川県内の経済情勢をみると、県内製造業の主力である電気機械は中国等アジア向けの受注鈍化から横ばいの動きとなっていますが、一般機械は海外向けに着実に持ち直しており、また雇用・所得面についても製造業を中心に緩やかに持ち直しています。

個人消費も全体としては緩やかに持ち直しているものの、卸売業、小売業の一部においてデフレの進行や政策効果の反動により厳しい状況が続いています。

先行きについては、中国等アジアを中心とした海外需要増を背景に、持ち直しの動きが徐々に強まっていくとみられますが、為替相場の変動、原材料価格の上昇、産油国が集中する中東・北アフリカの緊張による原油価格の高騰に加え、「東日本大震災」による国内経済への影響が心配され、引き続き注視していく必要があります。

2) 中小企業を取り巻く環境

県内中小企業の経営環境は、一部の製造業で稼働率の低下や販売価格の下落がみられ厳しい状況が続いています。

「中小企業金融円滑化法」等による中小企業に対する資金繰り支援策の効果により、企業倒産は前年度を下回って推移しているものの、条件変更による返済猶予等は前年度に比べ大きく増加しており、依然として中小企業の資金繰りが厳しいことが窺え、円高及びデフレの進行が懸念される中であって、先行きについては予断を許さない状況にあります。

2 . 業務運営方針

このような経済環境の中、石川県信用保証協会は、公的「保証機関」として引き続き「中小企業の成長と繁栄をサポートし、地域経済の発展に寄与する」という社会的使命を果たしていかなければならないと認識しています。

「緊急保証制度」が終了する中、依然として厳しい経営環境にある中小企業に対して、国、県の施策を踏まえ、セーフティネット保証制度、小口零細保証制度、借換保証制度等による「政策保証の推進」、条件変更等による「資金繰り支援」、関係機関との連携による「経営支援・再生支援」に積極的に取り組むとともに、代位弁済においては、きめ細やかな対応と効率的な運営管理に努めていきます。

また業務運営については、より一層「信頼される信用保証協会」を目指し、業務の適切性、透明性を高めるためにコンプライアンス態勢の着実な実践等を通じ、運営規律(ガバナンス)を強化するとともに、引き続き「人材の育成」、「業務の効率化」、「財政基盤の強化」による組織の健全性を図り、信用補完制度の維持・発展に努めていきます。

1) 保証部門

(1) 政策保証の推進

個々の中小企業者の資金ニーズに対応するため、国、県の施策を踏まえ、セーフティネット保証、借換保証、小口零細保証等の政策保証を推進します。

(2) 関係機関との連携強化

金融機関、商工団体等との相互理解、意思疎通、理解向上を図るため、「意見交換会」、「研修会」を実施します。

(3) 顧客満足の向上

C R Dの活用等により個々の中小企業者の実情に応じ、「より速く」、「より深く」に心掛けた保証対応を図り、また各種相談窓口の設置により顧客相談体制を更に充実させます。

(4) 審査能力の向上

中小企業者の経営実態や特性を踏まえた保証審査を行うべく、全国信用保証協会連合会主催の各種研修会の受講や信用調査検定の受検を推進し、知識、能力の向上を図ります。

(5) 保証審査の適正化推進

多様化する保証制度について、内部研修会等を実施し、審査担当者間の情報共有、意思統一を図り、保証審査の適正化を推進します。

2) 期中管理部門

(1) 大口保証先に対する期中支援の強化

大口の保証先については、毎期決算書の提出を求めて事業状態の把握に努めます。また必要に応じて金融機関や中小企業支援機関とも連携して状態の改善への支援対応を図ります。

(2) 経営支援・再生支援への継続的な取り組み

中小企業支援機関や金融機関との密なる連携を維持・発展させつつ、これらの諸関係機関と協調して中小企業者の経営改善への支援策を検討し計画実施に向けた取り組みを行います。

(3) 事故先に対する適切な対応

事故先に対しては早期かつ積極的に実態把握に努め、正常化の見込みがある先については、金融機関と緊密に連携しながら、状態に適した支援対応を図り、正常化が見込めない先については迅速に代位弁済事務手続きを行います。

3) 回収部門

(1) 有担保求償権への取り組み強化

早期回収を更に強化するために有担保求償権について専任担当者による効率的な管理を行い、任意処分、不動産競売等求償権の状況に沿った回収措置を講じます。

(2) サービスの積極的活用による無担保求償権の回収促進

無担保求償権の増大に対応するため、引き続きサービスへの積極的な委託を行い、無担保求償権の効率的な回収を一層促進します。また首都圏営業所や営業所間委託等を活用した、区域外求償権者への督促を強化します。

(3) 管理事務停止と求償権整理の取り組み強化

管理回収の実益のない求償権については、管理事務停止及び求償権整理を実施し、回収が見込める求償権への集中的な取り組みと効率的な管理により回収を促進します。

(4) 管理担当者の知識、能力の向上

管理回収業務に必要な専門知識の習得、能力向上のため、外部機関による各種研修会へ参加します。また個々の回収能力の平準化、スキルアップのため内部研修会を開催します。

4) その他間接部門

(1) 信用補完制度改革及び中小企業施策に伴う影響把握と対応

金融機関等に対して信用補完制度及び中小企業金融に関するアンケート調査等を行うとともに、中小企業に対しても緊急保証制度等の中小企業施策に伴う影響、責任共有制度導入に関するアンケート調査を行います。また信用保証協会が保有する数値データも分析し、中小企業金融における影響を把握の上、可能な対応策を実施します。

(2) 職員の能力向上と人材育成への取り組み

全国信用保証協会連合会が主催する外部研修への参加を拡充し目利き能力の向上や職員の資質を高めるとともに、引き続き中小企業診断士並びに「信用調査検定プログラム」に基づく「経営アドバイザー」の養成に努めます。

(3) 電算システムの安定化

電算システムについて、プログラム変更等の際に事前の検証作業を徹底して行いシステムエラーの回避に努めます。

(4) システム管理体制の充実

災害時にシステム障害により業務に支障が生じないよう、バックアップ等管理体制の一層の充実を図ります。

(5) コンプライアンス態勢の充実・強化

更なる意識の向上に取り組む必要から、コンプライアンス・プログラムの実践行動に努め、進捗状況を的確に把握し創意工夫・見直しを含めた計画的な研修実施に努めます。

3 . 事業計画

平成 2 3 年度の保証承諾等の主要業務数値（見通し）は、以下の通りです。

項 目	金 額
保 証 承 諾	1 0 5 , 0 0 0 百万円
保 証 債 務 残 高	4 2 0 , 5 3 2 百万円
代 位 弁 済	1 5 , 1 9 5 百万円
実 際 回 収	2 , 3 5 0 百万円

以上